

# 大田区の工業

(従業者4人以上)

平成19年工業統計調査報告

大田区

## 利用上の注意

1 本書は、東京都総務局統計部より刊行された「東京の工業」（平成19年工業統計調査報告）等から抜粋加工したものである。経済産業省から公表される数値とは多少の相違を生じることがある。

### 2 調査の概要

#### (1) 調査の目的

工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

#### (2) 調査の根拠

統計法（昭和22年3月26日法律第18号）及び工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって施行される調査（指定統計第10号）。

#### (3) 調査の期日

平成19年12月31日

#### (4) 調査の対象

日本標準産業分類による「大分類F－製造業に属する事業所」のうち、製造・加工又は修理を行なっている事業所を対象とする。ただし、国に属する事業所は除く。  
工業統計調査は、西暦末尾0、3、5、8年については全事業所、それ以外の年には、従業者4人以上の事業所を対象として調査を実施している。平成19年（2007年）は、従業者4人以上の事業所対象に実施した。

#### (5) 調査項目

- 1 事業所の名称及び所在地
- 2 本社又は本店の名称及び所在地
- 3 他事業所の有無
- 4 経営組織
- 5 資本金額又は出資金額
- 6 従業者数
- 7 常用労働者毎月末現在数の合計
- 8 現金給与総額
- 9 原材料、燃料、電力の使用額及び委託生産費
- 10 有形固定資産
- 11 リース契約による契約額及び支払額
- 12 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額
- 13 製造品の出荷額、在庫額等
- 14 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及び修理料収入額の合計金額
- 15 内国消費税額（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。）
- 16 製造品出荷額に占める直接輸出額の割合
- 17 主要原材料名
- 18 作業工程
- 19 工業用地及び工業用水

### 3 集計について

- (1) 工業統計調査における工場とは、製造・加工部門を有している事業所のことであり、工場と同一の場所にない本社又は本店、倉庫等は含まれない。
- (2) 調査期日現在において、操業準備中、操業開始後未出荷、閉鎖及び休業中の工場は含まれない
- (3) 大田区内の町丁目別集計は、東京都が中間集計し、大田区が結果公表する。
- (4) 統計表中の符号の説明は次のとおりである。
- 「0」 「0.0」 ……零、又は表章単位未満 (0.5又は0.05未満)
- 「-」 .....皆無又は該当数字なし
- 「...」 .....不詳 (未調査又は数値が得られないもの)
- 「X」 .....秘匿数字 (該当工場数1又は2に関する数値である場合、個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるので秘匿した。また、該当工場数3以上に関する数値であっても、他との関連により個々の数値が判明する場合も同じ)  
ただし、指定統計調査の結果における従業者数の取扱については、秘匿を解除することができることとなつたため、従業者数の秘匿は行っていない。
- 「イタリック体」 ……秘匿数字を合算したもの
- (5) 表中の数値は単位未満を四捨五入した。また、秘匿の数値をX処理した。したがつて、合計数値と内訳の計が一致しない場合がある。
- (6) 主な用語の説明は次のとおりである。
- ア 製造品出荷額等=製造品出荷額+加工賃収入額+修理料収入額+製造工程から出たくず廃物の出荷額+その他の収入額
- イ 原材料使用額等=原材料使用額+燃料使用額+電力使用額+委託生産費
- ウ 粗付加価値額=製造品出荷額等-内国消費税額-原材料使用額等
- エ 従業者1人当たり粗付加価値額=粗付加価値額÷従業者数
- オ その他の収入額とは、冷蔵保管料、広告料、自家発電の余剰電力の販売収入額等である。
- カ 内国消費税額は、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計である。
- (7) 統計表中「中分類19—プラスチック製品製造業（別掲を除く）」の別掲は、＜別表1＞のとおりに分類される。
- (8) 結果の概説及び統計表における産業名の略称については、＜別表2＞のとおりである。
- (9) 平成6年4月1日に日本標準産業分類が改訂された。本報告書の平成5年までの数値は、改訂前の産業分類により作成している。  
また、日本標準産業分類の第11回改訂(平成14年3月7日総務省告示第139号、平成14年10月1日適用)が実施された。本報告書の平成13年度までの数値は、改訂前の産業分類により作成している。

### 4 本書についての問い合わせ先

産業経済部産業振興課管理係

〒144-0035 大田区南蒲田一丁目20番20号

電話 03(3733)6181

〈別表1〉 プラスチック製品製造業に分類されない製造品

製造品名	細分類
合成皮革製品服	1259 他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業
家具・装備品	1499 他に分類されない家具・装備品製造業
プラスチック版	1621 製造業
写真フィルム（乾板を含む）	1795 写真感光材料製造業
履物・同付属品	2022 プラスチック製履物・同付属品製造業
手袋	2151 皮製手袋（合成皮革製を含む）
かばん	2161 かばん製版業
袋物	2171 袋物製版業（ハンドバックを除く）
ハンドバッグ	2172 ハンドバック製造業
耐火物	2252 その他の耐火物製造業
と石	2279 その他の研磨剤、同製品製造業
模造真珠	2293 人造宝石製品業
光ファイバケーブル	2442 光ファイバケーブル製造業（通信複合ケーブル含む）
歯車（時計用、がん具用を除く）	
軸受（時計用、がん具用、玉軸受、ころ軸受を除く）	2675 動力伝道装置製造業（玉軸受、ころ軸受製造業）
軸受（玉軸受、ころ軸受）	2694 玉軸受、ころ軸受製造業
抵抗器（配電制御用）	2713 開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業
配線器具	2714 配線器具・配電盤・配線付属品製造業
コンデンサ（通信機用を除く）	2719 その他の産業用電気機械器具製造業（車両用、船舶用を含む）
携帯伝統器具	2732 電気照明器具製造業
通信機用抵抗器、コンデンサ	2914 抵抗器・コンデンサ・変成期、複合部品製造業
配電ずみプリント回路製造業	2918 プリント回路製造業
強化プラスチック製自動車車体	3012 自動車車体、付随車製造業
強化プラスチック製舟艇	3033 舟艇製造・修理製造業（改造、修理を含む）
目盛りのついた三角定規	3111 一般長さ計製造業
注射筒	3131 医療用機械器具製造業
義歯	3135 歯科材料製造業
眼鏡	3161 眼鏡製造業（枠を含む）
歯車（時計用）、軸受（時計用）	3171 時計・同部分品製造業（時計側を除く）
時計側	3172 時計側製造業
楽器	3221 ピアノ製造業
	3222 ギター製造業
	3229 その他の楽器・楽器部分・同材料製造業
がん具、歯車（がん具用）、軸受（がん具用）	3231 娯楽用具・がん具製造業（人形、児童乗物を除く）
運動用具	3234 運動用具製造業
事務用品	3241 万年筆、シャープペンシル、ペン先製造業
	3242 ボールペン・マーキングペン製造業
	3243 鉛筆製造業
	3244 毛筆・絵画用品製造業（鉛筆を除く）
	3249 他に分類されない事務用品製造業
装身具、装飾品	3251 装身具・装飾具・ボタン・同関連製品製造業（貴金属・宝石製を除く）
造花・装飾用羽毛	3252 造花・装飾用羽毛製造業
ボタン、同関連品	3253 ボタン製造業
かつら	3255 かつら製造業
漆器	3261 漆器製造業
畳	3272 畳製造業
うちわ、扇子	3273 うちわ・扇子・ちょうちん製造業
ほうき、ブラシ	3274 ほうき・ブラシ製造業
洋傘、和傘、同部分品	3275 傘・同部分品製造業
喫煙用具	3277 喫煙用具製造業（貴金属・宝石製を除く）
魔法瓶	3278 魔法瓶製造業
看板、標識機	3292 看板・標識機製造業
パレット	3293 パレット製造業
モデル、模型	3294 モデル・模型製造業（紙製を除く）
工業用模型	3295 工業用模型製造業
レコード	3296 情報記録物製造業（新聞、書籍等の印刷物を除く）

〈別表2〉 産業分類略称一覧

産業分類番号	産業中分類名	略称
09	食料品製造業	食料品
10	飲料・たばこ・飼料製造業	飲料・飼料等
11	繊維工業（衣服、その他の繊維製品を除く）	繊維工業
12	衣服・その他の繊維製品製造業	衣服・その他
13	木材・木製品製造業（家具を除く）	木材・木製品
14	家具・装備品製造業	家具・装備品
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	紙・紙加工品
16	印刷・同関連業	印刷・同関連業
17	化学工業	化学工業
18	石油製品・石炭製品製造業	石油・石炭
19	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	プラスチック
20	ゴム製品製造業	ゴム製品
21	なめし革・同製品・毛皮製造業	皮革・同製品
22	窯業・土石製品製造業	窯業・土石
23	鉄鋼業	鉄鋼業
24	非鉄金属製造業	非鉄金属
25	金属製品製造業	金属製品
26	一般機械器具製造業	一般機械
27	電気機械器具製造業	電気機械
28	情報通信機械器具製造業	情報通信機械
29	電子部品・デバイス製造業	電子・デバイス
30	輸送用機械器具製造業	輸送用機械
31	精密機械器具製造業	精密機械
32	その他の製造業	その他

# 目 次

## 結果の概説

1 概要	1
2 工場数	4
3 従業者数	6
4 製造品出荷額等	6
5 粗付加価値額	10
6 地区別状況	11

## 統 計 表

表1 工場数、従業者数及び製造品出荷額等 —東京都・区・市部・郡部・島部(平成18年、19年)	15
表2 産業中分類別工場数、従業者数及び製造品出荷額等 —東京都・大田区(平成19年)	16
表3 産業中分類別工場数、従業者数及び製造品出荷額等 —大田区(平成18年、19年)	17
表4 産業小分類別工場数、従業者数及び製造品出荷額等 —東京都・大田区(平成19年)	18
表5 従業者規模別工場数、従業者数、現金給与総額、原材料使用額等、製造品出荷額等、粗付加価値額及び従業者1人当たり粗付加価値額 —大田区(平成16年、17年、18年、19年)	22
表6 産業中分類別工場数、従業者数、現金給与総額、原材料使用額等、製造品出荷額等、粗付加価値額及び従業者1人当たり粗付加価値額(従業者4~29人) —東京都・大田区(平成19年)	24
表7 産業中分類別工場数、従業者数、現金給与総額、原材料使用額等、製造品出荷額等、粗付加価値額及び従業者1人当たり粗付加価値額(従業者30人以上) —東京都・大田区(平成18年)	26
表8 町丁目別工場数、従業者数及び製造品出荷額等—大田区(平成19年)	28
表9 町丁目、産業中分類別工場数—大田区(平成19年)	30
表10 地区産業中分類別工場数—大田区(平成18年、19年)	36

# **大田区の工業（平成19年工業統計調査報告）**

---

平成22年1月発行

編集 大田区産業経済部産業振興課管理係

〒144-0035 大田区南蒲田一丁目20番20号

TEL 03(3733)6181

---